8. 会議の経過

令和6年2月14日(水)午後0時57分開議

○委員長(西垣一郎君) ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

1の(1)令和6年第1回定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市長(星野順一郎君) 貴重なお時間ありがとうございます。

令和6年第1回市議会定例会に提出予定の議案を配付させていただきます。よろしくお願いいたします。なお、先日の市政懇談会の方で財政部長から説明をしましたが、3月補正予算書につきましては、久寺家中の校舎外壁剥落に対する予算措置によって、補正前額の影響を受ける可能性があったことから、印刷の都合上、本日の配布に間に合わせることができませんでした。2月19日に納品される予定ですので、その後速やかに皆様のお手元にお配りできるようにいたしますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日配付しました提出予定議案とは別にして、契約の締結に係る議案を開会日に1件、一般質問の初日に追加議案として1件、上程する予定となりました。いずれの案件についても先日の 市政懇談会には間に合わなかったために、本日この場をお借りしてご報告させていただきます。

令和6年の2月6日、並木小学校の屋上防水外壁等改修工事、これ公契約ですが、そしてもう一点、湖北台西小学校の屋上防水外壁等改修工事、これも公契約です。

この2件について、総合評価方式で入札の開札を実施いたしました。開札の結果は湖北台西小学校の屋上防水、外壁等の改修工事については、8日に仮契約を締結して、20日の定例教育委員会で可決された場合に、市議会定例会21日に議案の別冊4として上程をさせていただきます。

一方、並木小学校の屋上防水と外壁等の改修工事については、低入札価格調査の対象となりました。 そのため現在調査をしているところです。

2月21日に開催する低入札価格調査会で承認された場合には、26日に仮契約をし、27日に 開く臨時教育委員会での可決を経て、一般質問初日の2月28日、追加議案として上程したいと思 いますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

その他に任期満了に伴う人事案件として教育長の任命、そして固定資産評価審査委員会委員2名 この選任について、それともう1点出ました。辞任に伴う副市長の人事案件を予定させていただい ておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

提出予定議案等について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時00分休憩

午後1時03分開議

- ○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。
 - (2) の会期日程案等について事務局より説明願います。
- ○事務局長(中野信夫君) 2の会期日程案等についてご説明いたします。

お手元に配付の資料1、令和6年第1回定例会会期日程案をご覧ください。

第1回定例会の会期は、2月21日(水)から3月14日(木)までの23日間を予定しております。初日の2月21日(水)は、午後1時開会となります。開会後、日程に入る前に諸般の報告として、12月定例会で任命同意されました、教育委員、村松弘康さんをご紹介いたします。

次に監査委員から監査報告がありましたので議長からご報告いたします。

日程に入りまして、会期の件、会議録署名議員の指名、今定例会は船橋優議員、島田安子議員にお願いいたします。

次に議案を上程し、議案第1号から議案第36号及び報告第1号並びに報告第2号を議題とし、 市長から施政方針演説、教育長から教育行政施策、水道局長から水道事業経営方針、引き続き市長 から提案理由の説明を行います。

次に、報告第1号の専決処分の報告および承認事項の取り扱いですが、今回承認を求めるものは、報告第1号、令和5年度我孫子市一般会計補正予算(第6号)の1件となります。この1件につきましては、提案理由の説明後、申し合わせにより、成規の手続きを省略し、採決表示システムにより採決したいと考えております。

以上が初日の議事日程となります。

次に2月22日(木)から27日(火)までは、議案自宅審査のため休会となります。2月28日(水)から3月1日(金)の3日間で、市政に対する一般質問を行います。

今定例会は代表質問と個人質問になります。代表質問の発言順は、清風会、公明党の順で、あびこ未来、我孫子政策倶楽部は所属議員が同数の3名ですので、発言通告書提出時にくじ引きで順序を決定いたします。市民フォーラム、日本共産党も所属議員が同数の2名ですので、こちらも発言通告書を提出時にくじ引きで順序を決定することとなりますのでよろしくお願いいたします。

一般質問の3日目に、議案大綱質疑を行い、議案等を所管の委員会に付託いたします。開会時間は、3日間とも午前10時を予定しております。その後、3月2日(土)から13日(水)までは、委員会開催等のため休会となります。最終日、3月14日(木)は午後2時開会となります。本会議の日程は以上の通りです。

次に発言通告等の提出期限ですが、一般質問の発言通告期限は、質問詳細も含めまして、招集日 2月21日(水)の午後5時まで、また、議案大綱質疑の通告期限は一般質問の初日、2月28日 (水)の午後5時まで、討論の通告は最終日3月14日(木)の正午までとなりますので、よろし くお願いいたします。

次に、議案第19号、我孫子市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての取り扱いですが、改正内容は、地方自治法の一部改正に伴い、引用している同法の条項にずれが生じたため、条文を整理するものです。

所管は水道局経営課、監査委員事務局、下水道課となりますが、議案は1本で上程され、委員会での議案説明は条例制定日が早い、水道局経営課が行うとのことですので、議案第19号は環境都市常任委員会に付託し、審査することで良いかご協議をお願いいたします。

なお、同様の案件といたしまして、令和3年第3回定例会において、我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例で、所管は企業立地推進課と社会福祉課となりますが、議案は同じように1本で上程され、委員会の議案説明は新設する附属機関の関係から企業立地推進課が行うとのことから、環境都市常任委員会に付託し審査しております。

また、令和2年第1回定例会において、我孫子市水道事業の設置等に関する条例及び我孫子市監査委員に関する条例の一部を改正する条例で、所管は水道局経営課と監査委員事務局となっておりますが、議案はこちらの方も1本で上程され、委員会での議案説明は、条例制定日が早い我孫子市水道事業の設置等に関する条例を所管する水道局経営課の方が行うため、こちらの方も環境都市常任委員会に付託し、審査したという例がございます。

次に委員会の日程ですが、各委員会の日程は、表に記載の通りとなります。

議案第25号、令和5年度我孫子市一般会計補正予算(第7号)および議案第30号、令和6年度我孫子市一般会計予算につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査いたしたいと考えております。

なお、予算審査特別委員会の開会時間ですが、3日間とも午前10時を予定しておりますが、3 日目の13日(水)は、中学校の卒業式が予定されておりますことから、開会時間についてのご協議をお願いいたします。

予算審査特別委員会委員の選任につきましては、一般質問の初日、2月28日(水)の午後5時までに事務局までご報告をお願いいたします。

なお、一般質問の3日目、3月1日(金)の本会議終了後、議長応接室において予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選および審査日程等の協議を行いますので、委員になられる方はよろしくお願いいたします。

予算審査の資料請求ですが、一般質問初日、2月28日の午後5時までに事務局に提出していた

だいたものにつきましては、3月6日にお渡しする予定で考えております。請求が遅れますとお渡 し日も遅れますので、できるだけ早めにご請求いただきますようお願いいたします。

また、予算審査以外の資料請求につきましては、先例・申し合わせにより、10日間以上の余裕をもって、議会事務局を通じ議長に申し出ることとなっておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

初めに会期日程及び初日の議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないようですので、お手元に配付の会期日程案のとおり決定いたします。 次に議案第19号の取り扱いについていかがいたしますか。

何かご意見ございますでしょうか。

(「事務局案でよろしいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) その決定した事務局からの説明の通り決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ご異議ないものと認めます。

次に、議案第25号、令和5年度一般会計補正予算(第7号)及び議案第30号、令和6年度一般会計予算につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査することでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないようですので、そのように決定いたします。

なお、委員の選出につきましては、2月28日一般質問の初日午後5時までに事務局に報告をお 願いいたします。

次に予算審査特別委員会の3日目の3月13日は中学校の卒業式が予定されているとのことです ので開会時間を午後1時で日程調整したいと思いますがいかがでしょうか。

(「休憩してください」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

午後1時17分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、2の令和5年度議会費補正予算案について事務局より説明願います。

○事務局次長(佐野哲也君) それでは、令和5年度議会費の3月補正予算についてご説明いたします。

A4の横の資料2の方をご覧ください。

今回の補正は、歳出予算額を369万7,000円減額し、2億4,060万2,000円にしようとするものです。

初めに特別職人件費の議員報酬について、新たな議長と副議長が12月6日に就任したことに伴いまして、日割り計算による差額が生じたために不用額の1万9,000円を減額するものです。

次の議員手当につきましては、議員の改選に伴いまして当初見込みよりも支出額が減ったため、 不用額の114万6,000円を減額するものです。

次に議会事務局運営費の印刷製本費、その下の筆耕翻訳料、またその2つ下のですね、インターネット中継映像データ作成委託料につきましては、当初の見込みよりも会議時間が短かったこと、また臨時会の開催がなかったことに伴いまして、不用額が見込まれるため合わせて155万円を減額するものです。

次に委託料のうち、議会だより作成印刷委託料につきましては、委託内容を一部変更したことによりまして、当初の見込みよりも安価に対応できたため、50万円を減額するものです。

次に負担金補助金のうち、政務活動費交付金分につきましては、政務活動費12月から3月分について4名の議員から交付申請及び請求がなかったことから40万円を減額するものです。

また、関東市議会議長会、千葉県市議会議長会、東葛都市議会連絡協議会のそれぞれの負担金につきましては、事務局職員研修会及び県外視察を欠席したこと、また、規模を縮小して会議を開催したことに伴いまして、不用額となった負担金、合わせて8万2,000円を減額するものです。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

議会費補正予算案について何かございますか。

説明は以上となります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。

次に、3の令和6年度議会費予算案について事務局より説明願います。

○事務局次長(佐野哲也君) 令和6年度議会費の歳出予算案についてご説明いたします。 資料3をご覧ください。

令和6年度議会費予算案につきましては、昨年の12月13日に開催されました議会運営委員会 でご説明いたしましたが、示達により一部変更となった箇所がありますので、変更箇所につきまし てご説明させていただきます。

昨年の12月13日にお示しした、当初要求額から779万6,756円を減額し、2億4,513万4,000円にしようとするものです。これにより、対前年度の増減額は79万7,000円の増となります。

3ページをご覧ください。

節の3つ目、真ん中ほどですけども修繕料のパフォーマンスチャージ料ですが、前回は期間が12ヶ月としておりましたけども、10月より行政管理課で一括管理することとなりましたので、9月末までの6ヶ月間としたことから、10万6, 260円を減額するものです。

次に5ページをご覧ください。

1番上の段の使用料および賃借料、事務機器使用料につきましては先ほどご説明いたしましたパフォーマンスチャージ料と同様に、10月から行政管理課で一括管理することから、令和6年6月1日から令和6年9月30日までの4ヶ月間の再リースとするため、10月から3月までの6ヶ月分の2、376円を減額するものです。

次に、1番下のですね、議会事務備品購入費として計上しておりました、第1委員会室の机と椅子の購入、それから既存の机と椅子の撤去費用につきまして、令和7年度以降に見送りとなったことからですね、要望していました768万8,120円を減額するものです。

以上が前回のご説明から示達で変更となった予算となります。よろしくお願いいたします。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。

議会費予算案について何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。

次に4の令和5年度政務活動費収支報告書の提出及び令和6年度政務活動費交付申請書兼請求書の提出について事務局より説明願います。

○事務局長(中野信夫君) 4の令和5年度政務活動費収支報告書の提出及び令和6年度政務活動費交付申請書兼請求書の提出についてご説明いたします。

お手元に配付の資料4をご覧ください。

令和5年度政務活動費収支報告書及び令和6年度政務活動費交付申請書兼請求書の提出でございますが、関係書類を作成の上、3月22日(金)までにご提出くださるようお願いいたします。

資料の方1枚めくっていただきまして、別紙の方をご覧ください。

令和3年度から政務活動費の運用手引きが適用されたことにより、様式番号等が変更されております。様式等のデータ及び政務活動費の運用手引きにつきましては、各会派の控え室のパソコンのデスクトップに入れてありますので、新様式を使用してご提出の方をしていただくようお願いいたします。消耗品費、パソコン、周辺機器、インターネット接続料等に関しましては、按分が必要と

【会議録(暫定版)】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。 なりますのでご注意ください。

令和3年度から広報費が追加となっておりますので、発行した広報紙を一部収支報告書等と併せてご提出ください。収支報告書の目付は令和6年3月31日でお願いいたします。

支出品目は使途基準に適合していることをご確認するようお願いいたします。

また、領収書は支出明細ごとに、政務活動費領収書等貼付用紙に重ならないよう貼付するようお願いいたします。

支出明細書に記載の新聞、図書等につきましては、正確な名称の記載をお願いいたします。

領収書につきましてもホームページで公開しておりますので、添付書類等については十分ご確認 くださるようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、資料の別紙および政務活動費の運用手引きをご確認の上、ご提出い ただきますよう併せてお願いいたします。

次に令和6年度の政務活動費交付申請書兼請求書ですが、口座に変更のある方は、口座番号等を 訂正してご提出するようお願いいたします。

令和6年度分は、4月18日に指定の口座に振り込む予定となっております。各議員への依頼文書等は、2月21日の開会日に議場に配付いたします。

説明は以上です。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) 政務活動費につきましては、令和3年度から政務活動費の運用手引きが 適用されておりますので、収支報告書に添付する領収書の宛名や金額、品名等の記載を十分に確認 の上、3月22日(金)までに事務局へ提出するようお願いいたします。

次に5の議会運営引き継ぎ事項について事務局より説明願います。

○事務局長(中野信夫君) 5の議会運営引き継ぎ事項についてご説明いたします。

お手元に配付の資料5-1をご覧ください。

昨年の12月22日開催の議会運営委員会において決定された、引き継ぎ事項の協議時期の結果 を記載しておりますのでご確認ください。

この中の引き継ぎ事項5につきましては、議員報酬の改正の部分なんですけれども、本日お渡ししている資料の中の5-2、こちらの方に議員定数等の調査として人口10万人以上15万人未満の全国の市99市の人口、定数、議長、副議長、議員の報酬月額等を記載した資料を、本日お配りしております。

また、資料 5-2 の参照の資料につきましては、千葉県内 3 7 市の状況の資料となっております。 また、引き継ぎ事項 6 につきましては、会派持ち帰り協議となっておりましたのでご意見のご確

認をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長(西垣一郎君) 以上で説明は終わりました。 何かございますか。

(「休憩してください」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時32分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

5の議員報酬の改正につきましては、議員定数の協議と合わせて優先的に協議していくということになっております。したがいまして3月14日、本会議最終日の議会運営委員会におきまして、 各会派の意見を持ち寄りまして、協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に持ち帰り協議となっております、引き継ぎ事項6の本会議、委員会で撮影した映像を加工して、SNS等に公開することについて、各会派からのご意見をお願いいたします。

- ○委員(岩井康君) うちの方ではですね、検討した結果、やはりこれまで通りでいいんじゃないかという話です。ですから加工とかなんかじゃなくて、実際にはこの状況をつかみたい方々については、傍聴に来ていただくとかね。そういう形を活かしていっていただいたらいいんじゃないかということであります。
- ○委員長(西垣一郎君) 傍聴に来ていただくってことですよね。
- ○委員(岩井康君) はい。
- ○委員(佐々木豊治君) 現状通り。
- ○委員(豊島庸市君) 今まで通り。
- ○委員(木村得道君) 私どもも現状通りでよろしいかというふうに思います。
- ○委員(椎名幸雄君) 今まで通りで。ということはインターネット中継や何かも今まで通りでよろしいかと思います。
- ○委員(坂巻宗男君) 私達はですね、今まで通りということなのかもしれませんが、既に委員会などもインターネット中継が行われている、なおかつ前回事務局の方から弁護士の方に確認をされた事項としてのいわゆる肖像権の問題等を含めた時に、つまりSNS等で公開をするというようなことを目的にした動画作成はいわゆる許可しないというような形で進めていっていいんではないかという見解です。もう少し言えば、いわゆるマスメディアなどが撮影に来るというふうなことなどは、従前通り受ければいいと思うんですけれども、個人的な形で撮影をしたいということに関して

は許可をせずにインターネット中継という形で対応をするということが良いんではないかっていう のが会派の考え方です。以上です。

○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩します。

午後1時35分休憩

午後1時53分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

引き継ぎ事項6につきましては、既に議会におきましてインターネット中継を行っておりますので、個人的な録画、撮影行為につきましては、許可しないことといたします。

なお、市が公開しているものにつきましては現在、無断転用禁止となっておりますが、原則そのようにいたします。ただし、学術的なものであったり、公共的なものに使う場合におきましては、別途、議会運営委員会におきまして協議し、使用の許可につきましては判断をしていくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ご異議ないものと決定いたします。

次に6のその他で何かございますでしょうか。それでは、早川議長の方からよろしくお願いいた します。

○議長(早川真君) 私の方からは能登半島地震の義援金についてご報告させていただきたいと思います。まずは議員団の皆様、義援金へのご協力ありがとうございました。

我孫子市議会議員団として、30万円を2月8日、北信越市議会議長会災害義援金口座に振り込みましたことをご報告いたします。

それからまた2月21日の本会議冒頭で能登半島地震により犠牲となられた方々に対する黙祷を 行いたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから事務局長の方からお願いします。

○事務局長(中野信夫君) 今、議長から能登半島地震における黙祷を行いたい旨のお話がありましたが、平成23年3月11日に発生いたしました、東日本大震災により犠牲となられた方々に対する黙祷について、毎年3月11日、直近に行われる本会議において実施しておりますが、発生から今年で13年が経過することから、今回の実施を含め、今後実施していくかどうかのご協議をお願いしたいと思います。

なお、参考といたしまして、東葛管内においては、松戸市が平成28年で黙祷の方を終了しております。また、その他の市においても、令和3年までで4年からは行っていないということを確認はしておりますので、それを踏まえた上でご協議いただければと思っております。

○委員長(西垣一郎君) まず1点目の黙祷の実施についてでございますが、能登半島地震におきましては行うということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) それでは能登半島地震については2月21日の本会議冒頭で行います。 次に東日本大震災についての黙祷はいかがいたしますか。

(「行わなくて良い」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) では東日本大震災についての黙祷ということは行わないことに決定いた します。

続きまして、では早川議長引き続きお願いいたします。

○議長(早川真君) 深井優也議員の件でございますけれども、2月14日議会運営委員会、今日の時点でご報告させていただく点なんですけれども、令和6年1月29日(月)10時から11時07分までの間、議長室で出席者が私と高木副議長、そして中野局長、佐野次長で深井優也議員本人に対する聞き取りを行わせていただきました。

私の方から、令和6年1月26日に我孫子警察から事情聴取を受けたとのことですが、その状況について報告してください。と求めました。深井議員の方からは、1月26日(金)の10時から我孫子警察署に呼ばれ、午前中は12時まで午後は13時から17時まで取り調べを行った。基本的には前回、前々回と重複した内容だが、経歴や家族構成などが新たに聞かれたことである。最終的には調書に記名して押印して終了となった。事情聴取の場には、新聞社から押収した証拠書類が置いてあった。また、通話履歴の詳細について整合性について聞かれたが、フリーダイヤルであったため追うことはできなかった。次回は2月13日から16日の間、または2月19日から21日の間に松戸の検察に呼ばれることになる、ということでした。

私の方からは警察の取り調べは終了で、次は検察ということですか、とお聞きしましたら、深井 議員の方はその通りです、ということです。今後はどのぐらい時間がかかるのか。と問いましたら、 2月上旬に書類送致され、その後、検察の取り調べ等で、起訴、不起訴の判決が出るまでは3ヶ月 は過ぎると思っている、ということでした。

私からは、検察の事情聴取の日程が決まったらまたご連絡ください、2月14日の議会運営委員会には本日の内容を伝えます、ということをお伝えしました。それを今、ご報告しているところです。

なお、先ほど次回の検察の日程が2月13日から16日の間と、もう1つが2月19日から21日の間となっておりますが、これについては21日が市議会の開会日なので、その日は困りますよということで、警察の方と日程は調整してください、ということを伝えまして、深井議員の方でも

そこは調整していただいてると思います。以降は今のところまだ報告はありません。

以上でございます。

- ○委員長(西垣一郎君) 何かございますでしょうか。
- ○事務局長(中野信夫君) 昨日、深井議員の方が事務局の方にいらした際に、警察からの取り調べの日程の連絡ありましたか、ということを確認しましたところ、まだ連絡は来ていない、ということでしたので、また日程が決まり次第、事務局の方に連絡をいただけることになっておりますのでその時にはまた議長、副議長の方にご報告したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(西垣一郎君) 続きまして、その他で事務局からご説明お願いいたします。
- ○事務局長(中野信夫君) その他で都県提出議案についてとなります。お手元の資料 6 の方をご覧いただければと思います。

前回の議会運営委員会の方で特段、提出する議案はないということでしたので、議長と事務局と で協議を行い、昨年9月議会において全会一致で採択されました、「学校給食費の完全無償化につ いて」ということで、都県提出議案として、こちらの方を提出させていただいたことをご報告いた します。

次に3点目なんですけれども、資料7の方ご覧ください。ちょっとページ数多いんですけれども、令和5年第3回eモニターアンケート、こちらの方選挙についてのeモニターアンケートを行いまして、そちらの方の自由記載欄について、質問等あったことに対しまして議会事務局として記載の通り回答いたしましたので、そちらのご報告となります。

次に4点目です。ちょっとしばらくの間、コロナの拡大によって中止しておりましたけれども、 例年行われておりました執行部との懇親会ですが、議長と市長で協議を行った結果、今年度は開催 することとなりました。開催日時は3月14日(木)午後6時から、会場はNEC我孫子クラブと なります。会費は7,000円を予定しております。出席者につきましては、各会派取りまとめの 上、一般質問初日の2月28日までに事務局までご報告をお願いいたします。

次に5点目となりますが、お手元に配付の資料8の方ご覧ください。

全国市議会議長会の方から、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出等についての照会がございました。平成28年11月28日の議会運営委員会において、厚生年金への加入の意見書の提出については十分研究して答えを出すと確認されているところなんですけれども、令和元年8月26日の議会運営委員会で再度、こちらの方の報告をさせていただいた後ですね、特に研究議論等は行われておりません。ただ、新任期となりましたので、議長会の方からこういった加入を求める意見書の提出についての照会等が来ておりますので、そのご報告をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

- ○委員長(西垣一郎君) 4点目の執行部との懇親会につきましては、説明の通りといたしますので、出席者を会派取りまとめの上、2月28日までに事務局に報告するようお願いいたします。 他に何かございますか。
- ○事務局次長(佐野哲也君) 1点よろしいでしょうか。中央学院高校野球部の甲子園出場の件なんですけれども、試合観戦のチケットにつきまして秘書広報課の方から取りまとめを行いたいということで、必要枚数を、議員さんの中でも何枚必要かということを聞かれましたので、それにつきましては抽選が3月8日なので日程等まだ明らかになってませんけども、今の時点で行きたいっていう方ですとか、日にちがいつだろうと行きたいということも含めて大まかな人数をちょっとこちらでも把握したいと思いましてですね、行くご予定とか行きたい意思がある方はですね、事務局の方に申し出ていただければと思います。あくまでもアルプススタンドで応援席ということらしいので、そこら辺はご了承くださいということです。

行くのは現地集合、現地解散ということをお願いしたいと、向こうでチケットを受け取りになって、アルプススタンドに入っていただくという流れでいきたいということみたいなので、もしその枚数、特に行きたい方いらっしゃいましたら事務局の方にご連絡いただければと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長(西垣一郎君) 暫時休憩します。

午後2時06分休憩

午後2時08分開議

○委員長(西垣一郎君) 再開いたします。

他に何かございますか。

私から1点。我孫子市議会成田線を便利にする議員の会の役員会を2月21日(水)、本会議初日ですね、初日の本会議終了後に行いますので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西垣一郎君) ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後2時08分散会